

平成二十四年度補正予算及び平成二十五年度予算の編成について

平成二十四年十二月二十六日（水）初閣議
総 理 大 臣 発 言 要 旨

一、日本経済再生本部を全閣僚をメンバーとして立ち上げる。

二、日本経済再生本部を中心に、

① 円高・デフレから脱却し、強い経済を取り戻し、

② 大型経済対策（財政出動）により、景気底割れを回避し、

③ 成長戦略の実現により、民間投資を喚起する、

三本柱の総合パッケージで経済運営を行う。

そして、誰にもチャンスがあり夢に挑戦できる国、個人も企業も能力を最大限に発揮できる国、経済成長で雇用と所得が拡大する国を目指す。

三、マクロ経済運営全般については、経済財政諮問会議で検討する。

成長戦略の実現については、日本経済再生本部に産業競争力会議（国際経済戦略を含む）を置いて検討する。

四、こうした経済再生を実現するための緊急経済対策を早急に策定し、必要な予算措置をスピーディーに実現する。

この対策の中で、金融政策や競争力強化のための規制緩和など、政策を総動員する。

このため、各省大臣以下には年末年始返上で取り組んでもらう。

五、同時に、民主党政権で水ぶくれした歳出について徹底した無駄の削減を行い、予算の中身を大胆に重点化したものとする。

六、今年度補正予算については公債発行額四十四兆円枠にこだわらずに編成して思い切った規模とする一方、来年度予算については、財政健全化の目標を踏まえたものとする。

七、経済成長に資するしつかりした税制措置を講ずるとともに、税制抜本改革法、社会保障制度改革推進法及び平成二十四年六月十五日の三党合意に沿って、税制抜本改革及び社会保障改革の残された課題の実現に早急に取り組む。

平成二十四年度補正予算及び平成二十五年度予算の編成方針等について

平成二十四年十二月二十七日（木）臨時閣議

総 理 大 臣 発 言 要 旨

一、いわゆる「十五ヶ月予算」の考え方で、大型補正予算と平成二十五年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を実行する。

このため、速やかに緊急経済対策を策定して大型補正予算を実現する。これに平成二十五年度予算を組み合わせることで、景気底割れを回避する。

二、平成二十四年度補正予算については、

・ 年明け早々に緊急経済対策を策定し、それに基づいて早期に編成し、国会に提出する。

・ 「復興・防災対策」、「成長による富の創出（民間投資の喚起、中小企業・小規模事業者対策等）」、「暮らしの安心・地域活性化」の三分野を重点として、思い切った規模とする。

- ・ 経済の先行き懸念に対して強力なてこ入れを行うため、既存の予算を最大限見直しつつ、公債発行も含めて必要な財源を確保することにより、最も効率的・効果的な支出の中身とする。

- ・ 金融政策に加え、わが国の競争力強化のために政策を総動員することとし、大胆な規制緩和、長期資金に対する政策金融の強化を行う。

- ・ 各省庁は、一月七日までに経済対策と補正予算の要望を提出する。

三、平成二十五年度予算については、

- ・ 民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、各省庁は、上記三分野に重点化した要求に入れ替えて一月十一日までに財務大臣に提出する。

- ・ その上で、財政状況の悪化を防ぐため、民主党政権時代の歳出（基礎的財政収支対象経費）の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化したものとし、一月中の概算決定を目指す。

- ・ 国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

四、当初予算の概算決定までに来年度税制改正案を取りまとめられたい。

五、成長戦略の実現については、

・ 産業競争力会議において、民間投資を喚起する成長戦略の具現化を進める。

・ 同会議の成果については、広く有識者・関係者の意見を聴きつつ、夏前までに、法律、予算、税制、規制緩和などの新たな政策パッケージ（政権の成長戦略）としてとりまとめる。

今後の予算編成日程等について

平成二十四年十二月二十七日（木）臨時閣議
財務大臣 発言要旨

一、平成二十四年度補正予算については、一月七日までに要望を提出していただきたい。

二、平成二十五年度予算要求については、前政権のマニフェストに基づく要求や「日本再生戦略」を踏まえた重点要求などについて、各大臣が施策の意義を見直した上で、必要に応じ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の三分野に重点化した要求に入れ替えて、一月十一日までに提出していただきたい。

三、現在の平成二十五年度予算の要求総額が前年度予算額を大幅に上回っていることを踏まえ、今回の要求については、各府省の現在の要求額又は前年度予

算額に基づくこととするが、新たな要求が短期間で精査が難しいなどの事情がある場合には事項名で要求していただくなど、柔軟に対応することとしたい。

四、平成二十五年度税制改正についても、総理の御指示を受け、「縮小均衡の分配政策」から「成長による富の創出」への転換を図るべく、平成二十五年度予算案の概算決定前に、平成二十五年度税制改正案を決定するため、各省大臣におかれては、早期の取りまとめに向けた御尽力をよろしくお願いしたい。

五、まずは、これまでに提出いただいた税制改正要望項目について、与党とも調整いただき、必要がある場合には、要望の差替えを登録していただきたい。

平成24年度補正予算で検討が必要と考えられる事項

1. 「成長による富の創出」関係施策

○臨床研究中核病院等の整備

質の高い臨床研究を推進するため、臨床研究中核病院を新たに追加選定し、併せて必要な設備整備を行う。また、既に整備している早期・探索的臨床試験拠点及び臨床研究中核病院についても、研究の進捗により必要となる設備整備を行う。

○肝炎研究推進のための臨床研究基盤体制の整備

ヒトの遺伝子や免疫機構の解析に関する研究等をより加速させ、日本の肝炎研究の推進を図るため、肝炎研究の中核施設である(独)国立国際医療研究センターの肝炎・免疫研究センターに最先端の研究機器を配備する。

○創薬支援機能の強化のための研究設備の整備

できるだけ早く新しい医薬品を国民へ提供するため、(独)医薬基盤研究所において、創薬支援業務の強化に必要な研究機器設備の整備を行う。

○開発途上国向け医薬品開発の促進

日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の海外進出を下支えし、その成長・発展を図るため、国が資金を拠出する等により、官民協働で開発途上国向けの医薬品の研究開発支援を行う。

○若年者の人材育成の推進

(緊急人材育成・就職支援基金に事業を追加)

若年者の職業訓練や正規雇用化への支援など、若年者の人材育成を総合的に支援するための事業を緊急人材育成・就職支援基金に盛り込む。

○地域の雇用創出

(緊急雇用創出事業基金に事業を追加)

地域の雇用の受け皿を確保するため、起業支援等地域の産業政策と一体となった雇用創出に資する事業について緊急雇用創出事業基金に盛り込む。

など

2. 「復興・防災対策」関係施策

○水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進

災害時においても安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、市町村等が実施する水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進に要する費用に対して補助を行う。

○社会福祉施設の防災対策の推進等

(社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の積み増し・延長)

自力避難が困難な障害者や児童の入所施設の耐震化などの防災対策を推進するとともに、被災地において福祉サービスの提供や地域コミュニティの再生を支援する共生型福祉施設を整備するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を積み増し、実施期限を一年延長する。

○災害時における在宅障害者の避難スペースの整備

災害時に在宅の障害児・者が避難場所として活用できるよう、障害福祉サービス事業所や障害児施設等の避難スペースの整備を推進する。

○被災者の雇用の確保

(緊急雇用創出事業基金の一部積み増し・延長)

被災者の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、緊急雇用創出事業基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

など

3. 「暮らしの安心・地域活性化」関係施策

○安定した医療保険制度の構築

(後期高齢者医療制度臨時特例基金等の積み増し・延長)

70～74歳の窓口負担軽減措置、後期高齢者医療の被保険者のうち低所得者等の保険料軽減措置を行う。

※ 70歳から74歳までの患者負担割合の引上げ(1割→2割)の段階的実施の取扱い(すでに70歳以上の者は1割負担に据置。新たに70歳に達する者から3割が2割。)

○在宅医療や地域の医師確保の推進

(地域医療再生基金の積み増し)

在宅医療の推進を図るため、介護と連携した在宅医療の体制整備を行うとともに、大学医学部に設置する地域医療学等の寄附講座に対する支援や、地域の医療機関に勤務することを条件とした医学生等に対する修学資金の貸与など全国的な医師不足や地域偏在に対応するため、地域医療再生基金を積み増す。

○新型インフルエンザ対策の推進

新型インフルエンザの発生に備えて、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部が有効期限切れとなるため、備蓄の維持に必要な買い替え等を行う。

○雇用対策の推進（再掲）

- ・若年者の人材育成の推進
- ・地域の雇用創出
- ・被災者の雇用の確保

○保育や地域子ども・子育て支援の充実等

（安心こども基金の積み増し・延長）

保育所整備等については、予備費において基金を積み増したが、これに加え、認定こども園等における保育の充実や地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業の機能強化等により、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、安心こども基金を積み増し、実施期限を一年延長する。（※）

※ 従来子育て支援交付金において行ってきた地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業等について、子ども・子育て支援新制度の下での円滑なスタートを目指し、安心こども基金に移行して拡充する。

など

※ 妊婦健康診査支援基金と子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金については、平成24年度末で終了するものの、恒常的な仕組みへの移行を検討。

※ 新体系移行に向けて事業者に対する激変緩和措置等を行う障害者自立支援臨時特例基金については、新体系への移行が完了したことから、基金は平成24年度末で終了。新体系への移行後も必要な施設整備等については、本予算等での対応を検討。

4. 基礎年金国庫負担割合2分の1の維持

基礎年金国庫負担割合2分の1と36.5%分との差額については、年金交付国債ではなく、つなぎ公債（年金特例公債）により確保することとし、所要の額の繰り入れを行う。

基金事業一覧（厚生労働省）

基金名称	基金の概要
<p>1. 「成長による富の創出」関係施策</p> <p>緊急人材育成・就職支援基金 （設置年度：平成21年度）</p>	<p>【緊急人材育成支援事業】 ・ハローワークが中心となって職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に推進する事業を実施</p> <p>【新卒者就職実現プロジェクト事業】 ・新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者等の就職促進の実施</p> <p>【成長分野等人材育成支援事業】 ・健康、環境分野や、それを支えるものづくり分野の成長を支え、生産性を高めるために、人材の確保と育成を支援する事業等を実施</p>

基金名称	基金の概要
<p>緊急雇用創出事業基金</p> <p>(設置年度:平成20年度)</p>	<p>【緊急雇用事業、重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業、震災等緊急雇用対応事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県等が、基金を財源に、一定の要件を満たす事業を、民間企業、NPO等に委託して実施、又は都道府県等が対象者を直接雇用して実施。 <p>【雇用復興推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域の本格的な雇用復興を図るため、産業政策と一体となった雇用面での支援を行うとともに、生涯現役で年齢に関わりなく働き続けられる全員参加・世代継承型の先導的な雇用復興を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用と住居を失った低所得者等に対する新たなセーフティネットを構築。 <p>【福祉事務所における就労支援員による就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所に就労支援員を配置し、福祉事務所の生活保護受給者に対する就労支援体制の充実を図る。 <p>【住宅手当緊急特別措置支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居を失った者などのうち離職者に対する住宅手当の支給 <p>【社会的包摂・「絆」再生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業者等の路上生活防止や生活再建を図るとともに、地域において「絆やつながり」を持ち続けることができるよう住民ニーズの把握や見守り等の支援体制の構築など地域支援の仕組みによる取り組みの支援等

基金名称	基金の概要
2. 「復興・防災対策」関係施策	
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金 (設置年度:平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災発生時や地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全や安心を確保するため、社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー整備を促進。
3. 「暮らしの安心・地域活性化」関係施策	
後期高齢者医療制度臨時特例基金等 (設置年度:平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 70～74歳の窓口負担軽減措置、後期高齢者医療の被保険者のうち低所得者等の保険料軽減措置を行う。
地域医療再生基金 (設置年度:平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度補正予算において都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する「地域医療再生計画」に基づいて行う、二次医療圏単位での医療機能の強化、医師等の確保等の取り組みを支援。 ○ 平成22年度補正予算において基金を積み増し、対象地域を都道府県単位(三次医療圏)に拡充し、広域医療圏における医療課題の解決を図る取り組みを支援。 ○ 平成23年度3次補正予算において基金を積み増し、被災3県について津波等で特に甚大な被害を受けた地域の医療提供体制を再構築するため、県が策定する「医療の復興計画」に基づく事業等に対する支援。 ○ 平成24年度予備費において基金を積み増し、被災地における医療施設の早期復旧・復興を図るため、「医療の復興計画」等において必要事業量が想定を超えてしまった事業について追加支援。

基金名称	基金の概要
<p>安心こども基金 (設置年度:平成20年度)</p>	<p>○ 保育所の整備等を図るとともに、すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充、児童虐待防止対策の強化により、子どもを安心して育てることが出来るような体制を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や認定こども園等の施設整備費の補助 ・子育て支援の充実や児童虐待防止対策の強化、ひとり親家庭への支援 等
<p>その他</p>	
<p>妊婦健康診査支援基金 (設置年度:平成20年度)</p>	<p>○ 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、必要な回数の妊婦健康診査を受けられるよう助成。</p>
<p>子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金 (設置年度:平成22年度)</p>	<p>以下のワクチン接種に係る接種費用について、都道府県に基金を設置し、接種対象者に予防接種を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防(HPV)ワクチン ・ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン ・小児用肺炎球菌ワクチン
<p>障害者自立支援対策臨時特例基金 (設置年度:平成18年度)</p>	<p>○ 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、新たなサービス体系(新体系)へ移行する必要があったことから、移行に向けた事業者に対する激変緩和措置等を行い、新体系移行を円滑に行うための支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体系移行後の事業運営の安定化(平成18年3月の報酬の9割を保障) ・施設の改修等の基盤整備 ・処遇改善助成(福祉・介護職員の給与改善) <p>※処遇改善助成については、平成24年4月から事業者への報酬に取り込んだ。</p>

補正予算等に関する部会開催一覧

平成24年12月28日

部会	日時	場所	議題
総務部会	1月8日 11:00	704号室	補正・当初予算・税制
法務部会	1月7日 15:00	リバティ4号室	補正予算
外交部会	1月7日 11:00	706号室	補正・当初予算
財務金融部会	1月7日 09:00	702号室	補正・当初予算・税制
文部科学部会	1月7日 15:00	リバティ2・3号室	補正・当初予算・税制
厚生労働部会	1月7日 14:00 1月9日 14:00	702号室 701号室	補正予算・税制 当初予算
農林部会	1月8日 09:00	704号室	補正予算・税制
水産部会	1月7日 13:00	704号室	補正・当初予算・税制
経済産業部会	1月7日 11:00	702号室	補正・当初予算・税制
国土交通部会	1月7日 13:00	901号室	補正・当初予算・税制
環境部会	1月7日 15:00	706号室	補正・当初予算・税制
国防部会	1月7日 12:00	701号室	補正・当初予算
内閣部会	1月8日 11:00	901号室	補正・当初予算・税制